

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和5年度第2回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和5年10月13日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時10分まで
開 催 場 所	公文書館2階 会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 山木 博興、山田 恵理子
欠席委員（者）氏名	迫ノ岡 孝江、渡辺 泰充
説明者の職氏名	総合政策部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係主任 下田代 秀弥
事務局職員職氏名	総合政策部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係主任 下田代 秀弥
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）令和5年度施策評価結果について （2）久喜市行政評価に関する提言書について （3）その他 3 閉会
配 布 資 料	・次第 ・令和5年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表 （令和5年10月13日現在） ・久喜市行政評価に関する提言書（素案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要	
折原参事兼 課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、「令和5年度第2回久喜市行政評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、現在の出席委員についてご報告いたします。</p> <p>本日は委員8人中、6名ご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、迫ノ岡委員、渡辺委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>なお、会議録システムを使用するため、ご発言の際は挙手をしていただき、お手元にあるマイクを通してご発言をお願いいたします。</p> <p>また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前の配布資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・令和5年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表（令和5年10月13日現在）</li><li>・久喜市行政評価に関する提言書（素案）</li></ul> <p>また、第1回委員会で使用した資料を本日の委員会でも引き続き使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料1 久喜市の施策評価について</li><li>・資料2 令和5年度施策評価結果の概要</li><li>・資料3 施策評価結果表</li><li>・資料4 令和5年度施策評価シート（令和4年度実施施策）</li><li>・資料5 第2期久喜市総合戦略K P I一覧</li></ul> <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（不足等なし）</p> <p>開会にあたり、石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
石上委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>さて、本日の委員会では、施策評価結果について審議し、行政評価委員会意見欄を確定していきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、活発なご審議をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>

折原参事兼 課長	<p>ありがとうございました。 次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。</p>
石上委員長	<p>今回の会議録の署名委員ですが、私の他にもう1人の委員の署名が必要となります。 今回の署名委員は名簿順ですと、大鹿委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大鹿委員	<p>かしこまりました。</p>
折原参事兼 課長	<p>ありがとうございます。 大鹿委員におかれましては、会議録のご確認と署名をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきます。 会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。 それでは、石上委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
石上委員長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。 円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>議題（1）令和5年度施策評価結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
下田代主任	<p>本日の資料「令和5年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表（令和5年10月13日現在）」について説明させていただきます。 こちらの資料は、第1回委員会でお配りした意見（案）一覧表に、第1回委員会の審議における意見や、事前に委員の皆様から寄せられた意見を加えて、事務局において現段階での集約を行ったものでございます。</p> <p>表の真ん中の列『委員会意見』に、委員会意見（案）を記載しております。</p> <p>現時点で意見が付されていない施策につきましては、『委員会意見』欄に、網掛けで「さらなる施策の推進に努められたい」と記載しているか、右の列にある『課題』欄に記載がございます。</p> <p>事務局側の視点で課題があると認識している施策につきましては、『課題』欄には、事務局にて整理した課題を記載しておりますので、審議の参考としていただければと考えております。</p> <p>第1回委員会でご審議いただきました通り、資料4令和5年度施策評価シートの「6 行政評価委員会の意見」について、全ての施策に意見を付ける取扱いとし、特段の意見がない施策については「引き続き推進」とする旨を記載する予定でございます。</p> <p>本資料は現段階での意見案でございますので、委員会意見として確定とするか、修正等を行うかについて、ご審議をお願いいたします。</p> <p>また、本日の委員会におきましては、委員会意見（案）があまり付されていない、大綱7から逆順にご審議いただきたいと考えております。</p> <p>ここで、第1回委員会でご保留とさせていただいた件について、担当課に確認した結果をご報告いたします。</p>

資料4 令和5年度施策評価シートの93ページをご覧ください。

大綱6 施策2「工業の振興」の成果指標「製造品出荷額等」に関して、平成30年度と令和元年度の数値が異なることに対し、令和2年度から令和4年度の数値が同一である理由について質問がございました。

担当課に確認いたしましたところ、「令和元年度まで工業統計調査は毎年度実施されていたため、平成30年度と令和元年度の数値は異なっています。令和2年度より、工業統計調査が5年に1度調査を実施する経済センサス活動調査に組み込まれたため、令和2年度以降の数値が同一になっております。」とのことでございます。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

ただ今、事務局から、施策評価シートの行政評価委員会意見欄と、第1回委員会で保留となった件の回答について説明がありました。

また、本日の委員会では、意見（案）があまり付されていない、大綱7から逆順に審議いただきたいとのことです。

今の事務局の説明について、ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

（意見等なし）

それでは、大綱ごとに個別施策について審議を行い、行政評価委員会意見欄を確定していきたいと思っております。

まず、大綱7について事務局から説明をお願いします。

下田代主任

それでは、大綱7について説明させていただきます。

「委員会意見（案）一覧表」の4ページをご覧ください。

施策1については、ご覧のとおり、意見を取りまとめております。

施策1について、「DXを活用し、行政サービスのさらなる利便性向上に努められたい。また、市内各公共施設の利用料金について、現在の社会情勢にあった利用料金の見直しを検討されたい。」となっております。

施策の2、3については、意見を付されていない状況となっております。

そのうち、施策2については、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。

施策2の課題として、「新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等に起因する光熱水費や生活必需品の物価高騰等により、不安定な財政状況が続いている中、今後も少子高齢化の影響等による扶助費の増加や、大規模事業の実施による普通建設事業費の増加が見込まれており、自主財源の確保や、より一層の効率的な財政運営が課題となっている。」

と整理しております。

大綱7については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

大綱7には施策が3つございます。

施策1「行政改革の推進」につきましては、委員会意見の案がすでに

記されてございますので、このとおりでよろしいか、何か必要な修正があればご意見いただきたいと思えます。

施策2「健全な財政運営の確立」、施策3「地方分権・広域行政の推進」につきましては、個別に具体的なご意見はございませんでしたので、もしご意見が付かない場合は、引き続き推進とする旨が記載されます。

施策2「健全な財政運営の確立」は、事務局の方で、市全体として課題となっていることを、本日の審議の参考としてまとめられています。

いかがでしょうか。

まず、施策1「行政改革の推進」について、「DXを活用し、行政サービスのさらなる利便性向上に努められたい。また、市内各公共施設の利用料金について、現在の社会情勢にあった利用料金の見直しを検討されたい。」と意見を付されてございますが、このような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、施策1は確定とさせていただきますが、後程お気づきの点がありましたら遠慮なくご意見ください。

次に、施策2「健全な財政運営の確立」でございますが、課題を見ますと、物価高騰の影響などで、財源の確保、或いは節約に心がけて、財政運営を行っていくという趣旨かと思えます。

成果指標を確認すると、財政の数値そのものは急激に悪化している状況では必ずしもないようでございますけれども、今後建設事業費の増加等が見込まれるということでしょうか。

目黒課長補佐

委員長から今後の見通しについてお話がありましたので、概略について申し上げさせていただきます。

施策評価シートに記載されている、令和4年度までの取組については、実質公債費比率の低減等に努めた結果、財政上の各指標は比較的良好な状況で推移しているところです。

一方で、今後については、課題欄に記載がありますとおり、例えば鷺宮の義務教育学校の校舎や、ゴミ処理施設等の大規模な建設事業が予定されており、これらの事業に係る費用を勘案すると、財政状況としては、厳しい状況が続いていくと見込んでおります。

石上委員長

ただ今ご説明いただいた趣旨を意見欄に記載するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

細かな文言については若干調整するかもしれませんが、意見の大筋はこのような趣旨とさせていただきます。

続いて、施策3「地方分権・広域行政の推進」について、意見が付されておきませんが、指標そのものに課題があるところもございまして、いかがでしょうか。

目黒課長補佐

指標「県からの権限移譲事務数」について、平成30年度からの5年間、目標値と実績値が101事務のまま変化がございませんでした。

実情といたしましては、県から権限移譲の対象として約130事務の案内がありまして、久喜市の行政規模で受け入れできる事務については、概ね移譲を受けている状況でございます。

このような観点から、新たな受け入れ事務が生じておらず、目標値と実績値が同数である状況が続いているとご理解いただければ幸いです。

石上委員長 　ただ今ご説明いただいた内容につきまして、県から130事務の移譲について案内があり、久喜市では101事務の移譲を受け入れているとのことですが、残りの29事務の受け入れについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

目黒課長補佐 　久喜市の行政規模では、受け入れられない移譲対象事務がございます。

石上委員長 　移譲対象事務は、全自治体一律に下りてくるものなのでしょうか。

下田代主任 　自治体の規模によって、移譲対象事務数が異なります。  
例えば、保健所設置市を対象としている移譲対象事務がございます。  
川口市等の中核市以上の自治体でなければ保健所の設置ができないため、久喜市の行政規模では、これらの移譲事務については受け入れられないこととなります。

石上委員長 　ありがとうございます。  
他にございますか。

山木委員 　合併前の久喜市においては、事務の権限移譲をどの程度受け入れていたのでしょうか。

目黒課長補佐 　合併前の受け入れ事務数については、数字を持ち合わせておらず恐縮でございます。

合併前の久喜市の人口規模は概ね7万人強でございまして、各町につきましても、当時の規模に応じた事務の受け入れを行っておりました。

合併後、人口規模が15万人を超える規模となりましたことから、新しく移譲対象となった事務につきまして、受け入れを積極的に行ってきた経緯がございます。

その中で、移譲を受け入れた事務数を積み上げてきた結果が101事務、権限移譲対象事務の移譲率が県内6位となっております、久喜市は県内でも上位に位置しているところでございます。

山木委員 　権限移譲の制度について、県から移譲対象事務の受け入れについて依頼が来るものなのか、市から事務の受け入れを要望するものなのか、どちらなのでしょうか。

下田代主任 　毎年度、県から権限移譲について案内があり、市町村は、規模に応じて設定された移譲対象事務の受け入れについて検討し、新しく移譲を受け入れる事務について、県に回答するものとなっております。

移譲対象事務を受け入れることで、県から補助金が交付される制度となっております。

大鹿委員 移譲対象事務には、どのような事務があるのでしょうか。

下田代主任 皆様に身近な事務ですと、パスポートの交付事務がございます。

石上委員長 埼玉県が定めた権限移譲対象の約130事務について、久喜市は積極的に受け入れを行っているということですので、委員会意見としては、引き続き推進ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

以上で大綱7についての議論を終了とします。  
次に、大綱6について事務局から説明をお願いします。

下田代主任 それでは、大綱6について説明させていただきます。  
「委員会意見(案)一覧表」の3ページをご覧ください。  
施策の4、6については、ご覧のとおり、意見を取りまとめております。

施策4について、「市の情報メールやSNS等を活用して、市の開催するイベント情報を積極的に発信し、イベントの参加者の増加に努められたい。」、

施策6について、「関係機関との連携を図るとともに、各種窓口や情報ネットワークの活用等について周知し、よりよい相談体制を整備されたい。」  
となっております。

施策の1、2、3、5については、意見を付されていない状況であり、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。  
施策1の課題として、「耕作放棄地の解消や新規就農者の確保が課題となっている。」、

施策2の課題として、「高柳地区等の新たな産業基盤整備にあたり、優良企業を呼び込む新たな奨励策の検討が課題となっている。」、

施策3の課題として、「商店街を取り巻く環境として、人口減少、後継者不足及び郊外型大型商業施設の進出等や、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響を受け、空き店舗の増加が課題となっている。」、

施策5の課題として、「少子高齢化等の社会情勢の変化に伴う企業と求職者のミスマッチや、人件費や光熱費等の高騰による雇用控えが課題となっている。」  
と整理しております。

大綱6については以上でございます。

石上委員長 ありがとうございます。  
施策4「観光の振興」、施策5「勤労者福祉と就業支援の充実」、施策6「消費生活の充実」につきましては、これまでの委員会でご審議いただいた意見がまとめられています。  
その他の4つの施策につきましては、事務局が課題を整理されておりますが、いかがでございましょうか。

(意見等なし)

私から質問させていただきます。

施策1「農業の振興」の課題に、耕作放棄地の解消面積について記載がございますが、これは、それまで耕作放棄地だった場所が耕作地に変わったということでしょうか。

目黒課長補佐

耕作放棄地は、以前耕作されていた土地で、現在管理されていない土地を指します。

農業の担い手が減少すると、土地の管理が行き届かず、例えば雑草が伸びたままの状態になる土地が増えてしまいます。

このような耕作放棄地について、新たに耕作してくれる方により、再び耕作できる状態になった場合、耕作放棄地の解消と定義しています。

施策評価シートの90ページに、第2期総合戦略の指標「耕作放棄地解消面積」が記載されておりまして、令和2年度から令和4年度にかけて解消面積は増加傾向にあります。

このように耕作放棄地の解消に向けて努力しているものの、耕作放棄地全体としては増加している状況であったため、事務局で課題として整理させていただきました。

山木委員

耕作放棄地の解消については、ただ今の指標の達成率が100%を超えていますが、現実としては課題となっています。

同施策について質問ですが、令和2年度の「成果指標に関する事務事業の決算額合計」が突出して高額である理由を教えてください。

目黒課長補佐

ご質問いただいた内容について、確認させていただきます。

山木委員

私見ですが、久喜市において新規就農者の育成は難しいと思います。

目黒課長補佐

元々日本の農業経営では、家族経営や個人経営が主体となっておりましたが、近年は農業の担い手が不足し、厳しい状況に陥っている状況でございます。

そのような中、DXやICT等のテクノロジーを生かしたスマート農業や、農業生産法人による大規模経営など、農業経営の構造が変化してきている状況もあります。

大都市近郊の関東地域では、そのような新しい形態の農業の推進について検討していく局面にあると認識しており、持続可能な農業経営の実現に努めていきたいと考えております。

石上委員長

ありがとうございます。

耕作放棄地の解消には、例えば農地転用も含まれるのですか。

目黒課長補佐

本指標では、農地転用は含まれておらず、耕作地として再度の利用が図られたものについて計上しております。

石上委員長

そうなりますと、令和4年度は耕作放棄地のうち91ヘクタールが、何らかの形で耕作地になったということなのではないでしょうか。

目黒課長補佐	累計でございますので、令和4年度の解消面積は8ヘクタールでございます。
石上委員長	いつからの累計なのでしょうか。
目黒課長補佐	起点が示されておらず申し訳ございません。 数値についても現在持ち合わせておらず恐縮でございます。
大鹿委員	ちなみに、市全体の耕作放棄地はどのくらいあるのでしょうか。
目黒課長補佐	手元に数値がなく、大変恐縮ではございます。 この指標では、耕作放棄地が解消された面積に着目しておりますので、耕作放棄地の面積は、もっと大きな数値であると推察されます。
大鹿委員	この指標からは、解消面積が増加したように読み取れますが、実際は解消された面積以上に耕作放棄地が増えていると思います。 目標値について、課題の全体像を的確に把握し、その取組状況が総体的に評価できるよう設定するべきだと思います。
石上委員長	施策1の委員会意見については、大鹿委員のおっしゃるような形で、意見を付していただければと思います。
目黒課長補佐	それでは、「耕作放棄地等の全体像を踏まえながら、耕作放棄地の解消や就農者の確保といった部分に努められたい」というような内容で整理させていただくことでいかがでしょうか。
石上委員長	よろしいでしょうか。  (異議なし)  それでは、施策1「農業の振興」については、そのような形で整理をお願いします。 続きまして、施策3「商業の振興」について、空き店舗の増加が課題に挙げられておりますが、空き店舗の数は厳しい状況にあるのでしょうか。
目黒課長補佐	近年の厳しい経済情勢の中で、空き店舗の数は、やや増えてきている状況です。 指標「空き店舗を活用した創業補助件数」については、空き店舗を活用いただける事業者とのマッチング等に課題があり、令和4年度の達成率は60%と、目標値を下回っている状況でございます。
下田代主任	先程保留にさせていただいた、山木委員のご質問について、回答いたします。 施策1「農業の振興」において、令和2年度の「成果指標に係る事務事業の決算額合計」が突出して高額である理由は2点ございます。 1点目は、農地集積を行った地域があり、農地集積に係る補助金が発生したため、2,600万円の支出がありました。 2点目は、国庫補助金を使って施設整備を行った農業法人がおり、

5,800万円の支出があったとのことでございます。

折原参事兼  
課長 補足でございますが、市内の農業法人は、令和3年度時点で9法人  
ございます。

市としましては、耕作放棄地の解消に繋がる取組の1つとして、農地  
の集積を進め、農業法人の数を少しずつ増やしていきたいという考えで  
ございます。

山木委員 市内の農業法人が耕作放棄地を請け負うとのことですが、市が耕作放  
棄地を管理している住民に対して、説明会を開催するなど、アドバイス  
を行う手立てはあるのでしょうか。

折原参事兼  
課長 基本的には、民間事業者が耕作放棄地の利用について、地権者に個別  
に交渉しており、ケースごとに対応している状況であると思います。

山木委員 市の補助金はそこに入ってくるのですか。

下田代主任 農地集積については、国からの補助金が交付されるとのことでした。

山木委員 法人ですので、税金は発生するのですよね。

目黒課長補  
佐 山木委員のご質問のとおり、営利事業であるため、税制の規定に基づ  
く課税等が行われると思います。

国として農地集積や大規模経営を推進しているため、補助金を交付し  
ていると思われま。

石上委員長 施策1については、以上でよろしいでしょうか。  
事務局が課題に挙げた点を浮き彫りにするような指標を設定すべきと  
感じました。

目黒課長補  
佐 委員長にご指摘いただきましたとおり、これまでの行政評価委員会に  
おいて、指標のあり方について、多くのご意見を頂いておりました。

第2次久喜市総合振興計画の策定に当たり、頂いたご意見を基に担当  
課と調整して、指標を検討させていただいてきました。

しかし、指標の数値を計測することが困難であるケースもあり、すべ  
ての施策に対して、全体像の数字が分かる指標を設けられていない状況  
でございますが、なるべく政策の効果が測定しやすい指標として、整理  
に努めさせていただいたところでございます。

石上委員長 大綱6で他にご意見はありますか。

目黒課長補  
佐 補足としてご案内させていただきます。

本日の委員会において、事務局が市として問題意識を持っている内容  
を整理いたしました課題を参考として、ご審議いただいているところで  
ございます。

もし、課題をご覧いただき、特段お気づきの点等がない場合であれ  
ば、課題に記載いたしました文言をベースに、委員会意見として整理さ  
せていただく対応も可能でございますので、ご考慮いただければと思  
います。

大鹿委員 施策2「工業の振興」について質問です。  
施策評価シートや課題において、高柳地区が新しく工業地域に指定されていることに触れられていますが、そういった工業地域の指定や整備は、1市町村単独の判断で決定できるのでしょうか。

目黒課長補佐 都市計画制度についてのお話となりまして、1市町村の判断だけでは決定できません。  
埼玉県との協議、或いは県の同意を頂くなど、都市計画法の中で定められている手続きに則った、一定の調整がすべて整わなければ、手続きが完了しないという状況がございます。  
資料に挙げられている栗橋の高柳地区につきましては、県と市が連携して事業を進めている状況でして、埼玉県の企業局が工業団地の開発を担当して進めている事業でございます。

山木委員 高柳地区は何ヘクタール位の規模なのでしょうか。

目黒課長補佐 約18.9ヘクタールでございます。

石上委員長 他にご意見はございますか。  
  
(意見等なし)  
  
以上で、大綱6についての議論を終了とします。  
続いて、大綱5について事務局から説明をお願いします。

下田代主任 それでは、大綱5について説明させていただきます。  
続けて「委員会意見(案)一覧表」の3ページをご覧ください。  
施策の1、2、5、7、8については、ご覧のとおり、意見を取りまとめしております。  
施策1について、「空き家の除却補助制度や相談窓口である「いえかつKUKI」の取組みを推進し、地域の空き家の改善や活用、流通の促進に努められたい。」、  
施策2について、「公共交通について、さらなる利便性の向上に努められたい。市内道路等の不具合通報システムについて、一層の周知を図られたい。」、  
施策5について、「道路冠水の通行止め箇所について、速やかに改善を図られたい。」、  
施策7について、「特殊詐欺等の被害を減少させるため、警察や関係団体、地域防犯組織等と連携し、引き続き防犯意識の向上に向けた啓発を図られたい。」、  
施策8について、「児童や生徒が安心して通行できるよう、通学路等における危険箇所の解消について、関係機関が協力して対応いただきたい。」  
となっております。  
  
施策の3、4、6については、意見を付されていない状況となっております。  
そのうち、施策3、6については、事務局において施策の課題をまと

めさせていただきます。

施策3の課題として、「市内の多くの公園は、整備から長期間が経過しており、遊具等の施設の老朽化や樹木の大型化等への対応が課題となっている。また、地域の特性やニーズに則したユニバーサルデザイン遊具や健康遊具等の導入が課題となっている。」、

施策6の課題として、「近年の甚大化する災害に備えるため、自主防災組織の組織率、防災行政無線情報メール提供サービス登録者数を増やすことが課題となっている。」

と整理しております。

大綱5については以上でございます。

石上委員長      それでは、大綱5について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

山田副委員長      施策3「公園の緑化と水辺環境の保全」の課題に記載されているとおり、多くの公園の設備等が老朽化している状況です。

壊れてから数ヶ月、或いは年単位で、使用できない状況のままである場所が多く見受けられ、問題になっています。

どの公園も設備の設置から長期間経過し、劣化している状況ですので、計画的な管理や修繕を実施していただきたいと思います。

目黒課長補佐      ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、遊具など屋外設備の老朽化は、久喜市だけでなく他自治体においても課題となっております。

公園については、老朽化の問題も含めて長寿命化計画を策定しておりますが、限られた予算の中ではございますが、計画的な修繕に努めている状況でございます。

石上委員長      ありがとうございます。  
その他いかがでしょうか。

山木委員      施策5「治水対策の充実」について、成果指標「浸水による通行止め箇所への減少」に係る事務事業を教えてください。

目黒課長補佐      「雨水排水施設管理事業」と「雨水ポンプ場建設改良事業」が関連事業となります。

石上委員長      冠水箇所の解消に向けて、どのような取組を行っているのでしょうか。

目黒課長補佐      冠水が発生する要因として、元々の地形が影響している場合があります。

地形そのものを変えることが難しいため、冠水による影響が大きい場所については、局所的に道路を嵩上げすることや、強制的に排水するためのポンプを新たに設置するなどの対策がございます。

道路の嵩上げについては、一定の場所を高くすると他の場所に水が流れるため、みだりにどこでも実施できる対策ではありません。

冠水の状況に応じて一番適した対策を検討しながら、予算の範囲で、

計画的になるべく早く実施できるよう努めている状況でございます。

石上委員長

ありがとうございます。  
他にご意見等ございますか。

(意見等なし)

それでは、施策3「公園の緑化と水辺環境の保全」は、先程ご意見のあったとおり、遊具の老朽化対策について、委員会意見として付していただくようお願いします。

以上で大綱5についての議論を終了とします。

次に、大綱4について事務局から説明をお願いします。

下田代主任

それでは、大綱4について説明させていただきます。

「委員会意見(案)一覧表」の2ページをご覧ください。

施策の2、4、6、8については、ご覧のとおり、意見を取りまとめております。

施策2について、「学校、家庭、地域の連携を強化するため、コミュニティ・スクールの内容の充実を図り、特色ある学校づくりを推進されたい。また、不審者対策や交通安全指導など、子どもたちの安全を確保する取組みの充実を図られたい。」、

施策4について、「青少年相談員の新規募集について、成人式でのチラシ配布のほか、高校等へポスター掲示を依頼するなど、相談員の増加に努められたい。」、

施策6について、「生涯学習関連の講習・講座、公民館事業等について、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、内容の充実、新規事業の創設、既存事業の精査など、多くの市民が参加できる機会を創出されたい。」、

施策8について、「スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、建物の修繕、安全の確保、改修工事についても着実に進められたい。」

となっております。

施策の1、3、5、7については、意見を付されていない状況となっております。

そのうち、施策1、5については、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。

施策1の課題として、「幼児期から児童期への円滑な移行と学びへの連続性を確保するため、幼稚園、保育所、小学校の連携が課題となっている。」、

施策5の課題として、「教育集会所の統合に伴う、事業計画の変更が予定されている。」

と整理しております。

大綱4については以上でございます。

石上委員長

それでは、大綱4について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

山田副委員

施策1「幼児教育の充実」について、幼稚園や保育所等ではスムーズ

長	<p>に生活していたけれども、小学校入学後に、教室でなかなか授業が受けられないため、診察を受けた結果、発達障がいと診断されて支援学級に入るお子さんが、最近では多い傾向にあると感じています。</p> <p>幼稚園や保育所等と小学校がうまく連携を図って、幼稚園や保育所等での生活の様子等について、情報共有することができれば、小学校での対応の仕方が充実すると思いますので、連携や情報共有の更なる充実を図っていただきたいと思います。</p>
目黒課長補佐	<p>教育委員会の指導担当を中心に現状把握に努めている状況であります。ご意見を頂いたとおり、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校がうまく情報を共有し、連携を強化することで、教育環境の変化への対応の充実を図ることができれば、お子さんも、充実した学校生活を送っていただきたいと思います。</p> <p>施策1につきましては、そのような趣旨のご意見として付させていただきました。</p>
石上委員長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>施策5「人権教育の推進」の課題に、教育集会所の統合とありますが、詳細について説明をお願いします。</p>
目黒課長補佐	<p>説明させていただきます。</p> <p>久喜地区に野久喜集会所、鷲宮地区に内下集会所という2つの教育集会所がございます。</p> <p>施設の老朽化等の理由もあり、令和6年度は内下集会所を廃止し、野久喜集会所に集約する計画を立てて、準備を進めております。</p> <p>そのようなことから、集約後の教育集会所における、新たな事業計画の策定が課題になっております。</p>
山木委員	<p>施策6「生涯学習の推進」について、構成する事務事業に「公民館」を冠する事業がありますが、公民館はコミュニティセンター化されましたが、事業名はこのままでよいのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>山木委員のご指摘のとおり、公民館につきましては、令和5年度から、市内在住の方や在勤の方等、皆様に広くお使いいただけるように、コミュニティセンターの位置づけに変更させていただきました。</p> <p>今年度の施策評価シートでは、令和4年度の事業を評価しておりますので、公民館を冠する事業で表記しております。</p> <p>令和5年度以降につきましては、これまで公民館において実施していた、いろいろな社会教育事業や生涯学習事業等、ソフトの取組を引き続き実施しております。</p> <p>これらの事業は公民館で実施していた事業として、分かりやすさの観点から、総称して「公民館事業」という名称にさせていただいております。</p> <p>教育部の生涯学習課には、公民館事業推進室という、これらの事業を専属的に行っている部署を設けておまして、各地区における、さらに充実した社会教育事業や生涯学習事業の実施に努めているところでございます。</p>

石上委員長	他にご意見等ございますか。
	<p>(意見等なし)</p> <p>以上で大綱4についての議論を終了とします。</p> <p>次に、大綱3について事務局から説明をお願いします。</p>
下田代主任	<p>それでは、大綱3について説明させていただきます。</p> <p>「委員会意見(案)一覧表」の2ページをご覧ください。</p> <p>施策の1、4、5、6については、ご覧のとおり、意見を取りまとめしております。</p> <p>施策1について、「がん検診やがん検診の精密検査の受診率向上のため、受診の勧奨に努められたい。」、</p> <p>施策4について、「高齢者の趣向の多様化に則した、参加しやすい活動機会の創出を図られたい。」、</p> <p>施策5について、「障がい者や支援を必要とする人たちが、孤立することのないよう、相談しやすい体制づくりと情報提供、必要な支援を提供できる組織の構築に努められたい。」、</p> <p>施策6について、「次世代の育成を視野に入れた、参加しやすい仕組みづくりや、ボランティア活動を通じての生きがいづくり等について推進されたい。」</p> <p>となっております。</p> <p>施策の2、3、7については、意見を付されていない状況となっております。</p> <p>そのうち、施策2、3については、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。</p> <p>施策2の課題として、「多様化、高度化が進む市民の医療ニーズに対応するため、市民、医療機関、行政等が情報を共有し、相互理解を深めることによる地域完結型医療の体制強化が課題となっている。」、</p> <p>施策3の課題として、「総合的に子育て家庭を支援できるよう、ワンストップで子育てに関する相談や支援が受けられる体制の整備が課題となっている。」</p> <p>と整理しております。</p> <p>大綱3については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>それでは、大綱3について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
	<p>(意見等なし)</p> <p>お気づきの点がございましたら、後ほどお知らせください。</p> <p>次に、大綱2について事務局から説明をお願いします。</p>
下田代主任	<p>それでは、大綱2について説明させていただきます。</p> <p>「委員会意見(案)一覧表」の1ページをご覧ください。</p> <p>施策の1、2、3、4については、ご覧のとおり、意見を取りまとめしております。</p> <p>施策1について、「地域の住民や団体と連携し、適正な自然環境の保</p>

全の推進に努められたい。」、

施策2について、「不法投棄物の放置は、新たな投棄を誘発するため、速やかな処分に努められたい。ペットの適正飼育等に係る啓発に努められたい。」、

施策3について、「街路樹や植栽の手入れがなされず、事故を誘発しかねない危険な状況にならないよう、適切に維持管理されたい。」、

施策4について、「市民をはじめ、転入された方や賃貸物件管理者等に対してゴミの収集や分別について周知し、適切な処理の意識向上を図られたい。」、

となっております。

施策5については意見を付されていない状況となっており、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。

施策5の課題として、「市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量について、コロナ禍では目標値に達していたが、コロナ禍が明け、社会活動が増えたため、コロナ禍前の水準に戻り、排出量が増えていることが課題となっている。」

と整理しております。

大綱2については以上でございます。

石上委員長

それでは、大綱2について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

久芳委員

施策5「地球環境問題への対応」について、市民に対して、地球が置かれている状況や、どのような取組が地球環境の改善に繋がっていくのかについて周知し、気づきの場を与えることが大切だと思います。

目黒課長補佐

ご意見ありがとうございます。

ご意見を頂きましたとおり、例えば、温室効果ガスの削減や、ゴミ排出量の低減については、市だけではなく、市民の皆様お1人お1人と力を合わせて取り組んでいかなければならないと認識しているところです。

そのような中、久喜市は、令和3年度にゼロカーボンシティ宣言を行い、まだ先になりますが、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにしていく目標を掲げているところでございます。

このことも含めて、広く市民の皆様にも周知啓発する機会を定期的に持っていきたいと思っております。

施策5につきましては、そのような趣旨でご意見を付さしていただければと思います。

山木委員

1つ前の大綱に戻りますが、大綱3施策1「健康づくり・食育の推進」について質問をよろしいですか。

指標「健康づくりに関する事業への参加者数」について、どのような事業を対象としているのでしょうか。

目黒課長補佐

子どもや高齢者に向けた健康に関する教室や保健指導など、健康づくりに関連する事業を対象として集計している指標でございます。

石上委員長

他にご意見等ございますか。

(意見等なし)

以上で大綱2についての議論を終了とします。

次に、大綱1について事務局から説明をお願いします。

下田代主任

それでは、大綱1について説明させていただきます。

「委員会意見(案)一覧表」の1ページをご覧ください。

施策の1、2、3、5、7については、ご覧のとおり、意見を取りまとめしております。

施策1について、「設置単位を小学校区に限定せず、より設立しやすくする等の地域の実情にあわせた方策を講じることで、市内全域にコミュニティ協議会が設置できるよう努められたい。」、

施策2について、「幅広い年齢層の方が市政に参加しやすくなるよう、附属機関の委員が参加・発言しやすい様々な開催方法を検討されたい。」、

施策3について、「相談する際の心理的なハードルを下げるため、対面方式に限らず、電話等相談方法の拡充に努められたい。」、

施策5について、「日本語教室の開催と同時に、日常生活に必要な情報や災害時の対応等についても伝えられる機会の創設について検討されたい。」、

施策7について、「市の配信するメールやSNS等の周知、登録者数の増加に努められたい。」

となっております。

施策の4、6については、意見を付されていない状況となっております。

そのうち、施策4については、事務局において施策の課題をまとめさせていただきました。

施策4の課題として、「令和5年3月に策定された第3次久喜市男女共同参画行動計画においては、固定的性別役割分担意識の解消や多様な性のあり方への正しい理解等が課題となっている。」

と整理しております。

大綱1については以上でございます。

石上委員長

それでは、大綱1について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

(意見等なし)

それでは、大綱1に限らず、全体を通してご意見等はございますか。

(意見等なし)

各施策についてのご意見につきまして、委員会意見としてすでに記載されている部分は、この形で大筋の意見をまとめさせていただきます。

また、本日ご意見を頂いた施策や、事務局が課題を提示された施策につきましては、私と事務局の方で、本日の審議内容を踏まえながら、委

員会意見を整えまして、後日ご確認いただく形にしたいと思います。

(異議なし)

続いて、「行政評価システムの全体的な事項に関する意見」について、事務局から説明をお願いします。

下田代主任 行政評価システムの全体的な事項に関する意見について、説明させていただきます。

「委員会意見(案)一覧表」の4ページをご覧ください。

第1回委員会までに頂いたご意見を2点取りまとめまして、

「成果指標の目標値について、前年度との比較のしやすさ、達成度の分かりやすさ等、見せ方を工夫されたい。」、

「行政評価の実施により、市の施策の進捗状況を俯瞰的に評価することができ、次期総合振興計画に基づいた施策実施時の課題を浮き彫りにすることができた。」

となっております。

また、事務局において、全体的な事項に関する課題をまとめさせていただきます。

「目標を下回る施策が半数ある状況や、達成度が80.0%未満である成果指標が全体の3分の1弱ある状況について、これまでの総合振興計画では、参加者数やイベントの開催数など、事業の成果結果をそのまま指標とする、いわゆるアウトプット指標を設定しており、これらの指標が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことが要因の一つである。」

と整理しております。

全体的事項に関する意見の説明については以上でございます。

石上委員長 全体的事項につきまして、ご意見等はございますか。

山木委員 1つ目の意見に「成果指標の目標値について、前年度との比較のしやすさ、達成度の分かりやすさ等、見せ方を工夫されたい」とありますが、課題の全体像が分かり、その取組状況が総体的に評価できるよう、指標を設定する旨の意見を付していただきたいです。

目黒課長補 ご意見ありがとうございます。

佐 指標の設定につきましては、第2次久喜市総合振興計画が既に策定済みであり、全ての指標に対して反映できている訳ではない状況でございます。

ただ今頂いた意見につきましては、今後の行政評価のあり方や、第2次久喜市総合振興計画後期基本計画を策定する際の検討材料として、今年度の行政評価委員会の提言内容に付させていただきますたく存じます。

石上委員長 山木委員のおっしゃるとおりでございます。

先程の耕作放棄地の指標のように、目標値として全体像が見えない指標がありますので、市内に耕作放棄地がどれ位あるか、増減しているか等、指標の参考となる数値があると非常によろしいのではないかと思います。

その上で、市としての具体的な政策を5か年計画で策定し、課題の全体像を把握した上で、その進捗や取組状況が総体的に評価できるとよいと思います。

目黒課長補佐 　ただ今頂いたご意見の趣旨に基づき、修正させていただきます。

石上委員長 　2つ目の意見に「行政評価の実施により、市の施策の進捗状況を俯瞰的に評価することができ、次期総合振興計画に基づいた施策実施時の課題を浮き彫りにすることができた。」とありますが、これまでの委員会において、全体的事項の意見として、このような趣旨を付したことはありましたか。

目黒課長補佐 　これまでの委員会では、久喜市総合振興計画の期間中ということで、全体的事項の意見としては、改善点について記載されておりました。  
今回は久喜市総合振興計画の総括という観点から、成果について出された意見についても記載させて頂いたところです。

石上委員長 　承知いたしました。  
課題として挙げられている「目標を下回る施策が半数ある状況や、達成度が80.0%未満である成果指標が全体の3分の1弱ある状況について、これまでの総合振興計画では、参加者数やイベントの開催数など、事業の成果結果をそのまま指標とする、いわゆるアウトプット指標を設定しており、これらの指標が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことが要因の一つである。」については、どのような趣旨なのでしょうか。

目黒課長補佐 　議題2の内容と重複するところがございますので、順番が前後しますが、提言書の27ページをご参考にご覧いただければと思います。  
提言書27ページの一番下、令和5年度(3)の箇所、「久喜市総合振興計画における成果指標では、事業として活動した直接的な結果を表すアウトプット型指標が多く、施策の進捗度の把握に課題があった。第2次久喜市総合振興計画に基づく行政評価では、行政活動による成果の進捗度合いを測ることのできるアウトカム型指標を中心に評価いただきたい。」という意見を付しており、そちらに繋がる課題として整理しておりまして、その点を参考にご検討いただければと思います。

山木委員 　統括的な意見として、コロナ禍によって、目標値を下回る施策や、達成度が80.0%未満である成果指標が見られましたが、コロナ禍収束後において、コロナ禍以前の水準を上回るよう施策を拡充するといった意見を付していただきたいと思います。

目黒課長補佐 　ただ今頂いた意見については、令和5年度の全体に関する意見欄に付させていただきますと考えております。

石上委員長 　かしこまりました。  
それでは、先程の説明にもありました、議題(2)久喜市行政評価に関する提言書について、事務局から説明をお願いします。

下田代主任

議題（２）について、ご説明申し上げます。

資料「久喜市行政評価に関する提言書（素案）」をご覧ください。

本委員会においては、令和３年度に市長から諮問を受け、令和５年度まで行政評価について審議を行ってきたところでございます。

次回の第３回委員会において、これまでご審議頂いた行政評価について、提言書に取りまとめて、市長宛てに答申いただきたいと思います。

この度の提言書につきましては、久喜市総合振興計画後期計画の最終年度でありますことから、平成３０年度から令和４年度までの行政評価についての総括を盛り込むものとしております。

資料「提言書（素案）」について説明させていただきます。

まず、１ページと２ページでは、行政評価及び行政評価委員会について説明しております。

３ページから１１ページは、令和３年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめております。

１２ページから１８ページは、令和４年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめております。

続けて、１９ページから２６ページは、令和５年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめる予定でございます。

本日の資料では事前に頂いた意見を基に記載しておりますが、最終的な提言書では、本日の委員会でご審議頂いた意見を取りまとめの上、記載いたします。

次に、２７ページと２８ページでは、「行政評価システム全般に関する意見」について、まとめる予定でございます。

２７ページでは、令和３年度から令和５年度までの委員会で審議頂いた「行政評価システムの全体的な事項に関する意見」を基に、内容を取りまとめる予定でございます。

本日の資料では、令和３年度と令和４年度の委員会で寄せられたご意見と、令和５年度は事前に頂いたご意見を基に、事務局で取りまとめたものを素案として記載しております。

２８ページにおいては、久喜市総合振興計画後期基本計画の最終年度として、行政評価について総括的な意見をまとめる予定でございます。

本日の資料では、これまでの委員会で寄せられたご意見を基に、事務局にて整理した記入例を記載しておりますので、審議の参考としていただければと考えております。

最後に２９ページにおいて、令和３年度から令和５年度までの久喜市行政評価委員会の開催経過について記載しております。

委員の皆様におかれましては、提言書（素案）のうち、特に２７ページ、２８ページの「行政評価システム全般に関する意見」についてご審議いただきたく存じます。

委員の皆様からご意見を頂戴し、意見の修正や追加を行いまして、次回の委員会において、提言書を確定の上、答申とさせていただきます。

事務局からの説明につきましては、以上でございます。

石上委員長

ただ今、事務局から、行政評価に関する提言について説明がありました。

本委員会にて令和３年度から令和５年度まで審議した内容を、提言書に取りまとめて、次回の委員会において市長へ答申を行う予定であると

のことでございます。

提言書（素案）のうち、特に「行政評価システム全般に関する意見」について、ご審議いただきたいとのことでございます。

委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

（意見等なし）

目黒課長補佐

ご説明させていただきました、総括的な意見につきましては、これまでの委員会において、いろいろなご意見を多数頂いた中で特に重要と思われる意見を、事務局において、例として整理したものでございます。

意見例についての修正点や、新たに加えたい内容等があれば、ご意見をいただきたいと思っております。

今回の第3回行政評価委員会を10月27日に予定しておりまして、次回委員会の開催までに、本日大綱7から大綱1まで順次ご審議頂いた内容等も含めて、提言書（案）として整理したいと考えております。

本日の委員会終了後、各施策に対するご意見や提言書（素案）につきまして、特に文言等をご確認いただき、恐縮ですが10月18日水曜日の正午までに、事務局までメールや電話でご意見をいただけると幸いです。

（事務局が開催通知を配布）

石上委員長

先程、事務局からご案内がありましたが、次回の委員会の開催日は、10月27日金曜日午後2時、場所は本日と同じく久喜市公文書館2階会議室、会議内容は、提言書の確定及び市長への答申となります。

まず、本日ご審議いただきました、令和5年度施策評価に対するご意見につきましては、事務局と私の方で、委員会意見欄の記載内容としてまとめさせていただきます、委員会意見として確定いたします。

次に、本日ご審議いただきました提言書（素案）につきまして、本日の審議内容以外にご意見等がございましたら、10月18日水曜日の正午までに、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

報告は、メールでも電話でも結構とのことですので。

本日ご審議頂いた内容と、委員の皆様から寄せられたご意見を基に、事務局が提言書（素案）の修正を行い、内容の確認は委員長である私に一任の上、第3回委員会の開催前に、取りまとめた提言書（案）をお送りするというところでございます。

委員の皆様から何かご質問等ございますか。

無いようでしたら、以上で本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻したいと思います。

折原参事兼課長

石上委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。

それでは、令和5年度第2回行政評価委員会は以上とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月27日

石上 泰州

大鹿 浩彰